



人 口	489,016人 (+2,378)
男	237,003人 (+1,372)
女	252,013人 (+1,006)
世帯数	187,724 (+1,860)

住民基本台帳による。()は前月比

市教育相談センター

夜間「学習・進路相談室」

個々に応じた教科指導を実施

市教育相談センターでは、家に閉じこもりがちな不登校の中学生を対象に、学力不振や進路不安などに応じて、学校と異なった環境の中で生徒の自立と学力の向上を促し、再登校や進路の達成を支援するため、夜間「学習・進路相談室」を開設しています。

同相談室は、昼間に外出しにくい不登校の生徒が多いです。

指導には、専門的知識のある指導員3人と新潟大学教授1人が当たり、生徒の進路相談、心の悩み相談などを行っています。

昨年度は、通室した生徒全員が中学3年生で「学力を向上させて高校進学を目指す」と希望していたため、個々に応じた教科指導に重点を置き、学習する教科や内容は本人と指導員の話し合いで決めながら、学力の向上を図りました。

その結果、ほとんどの生徒が、高校への進学を果たしています。

指導には、専門的知識のある指導員3人と新潟大学教授1人が当たり、生徒の進路相談、心の悩み相談などを行っています。

昨年度は、通室した生徒全員が中学3年生で「学力を向上させて高校進学を目指す」と希望していたため、個々に応じた教科指導に重点を置き、学習する教科や内容は本人と指導員の話し合いで決めながら、学力の向上を図りました。

その結果、ほとんどの生徒が、高校への進学を果たしています。

財政改革推進に幅広い意見

第1回市民懇談会を開催

市では、昨年から取り組んでいる財政改革を進めるに当たり、広く市民の皆さんから意見を寄せてもらうと、4月25日に「財政改革推進市民懇談会」を開催しました。

同懇談会は、経済、福祉、自治会、マスコミなど幅広い分野の人から委員となつてもらい、市民の視点からあらためて財政運営を見直し、本市の財政改革などについて、提言をもらうもの。この日行われた初めての会合では、事務局から本市の財政状況などを説明した後、18人の委員が活発な意見交換を行いました。



活発な意見が交わされた市民懇談会

出席した委員からは、「学校の空き教室など既存施設の有効利用を」「投資効率など目に見える指標を示してほしい」「税収の増加が見込めない中で、ごみや公民館使用料の有料化なども検討する必要があるのでは」「補助金制度の抜本的な見直しを」「財政改革に市民がもっと関心を持てるようわかりやすい内容に」などの意見や要望が出ました。

市では、このような懇談会を通じて議論・検討を重ねながら、6月までに「新潟市財政改革推進基本計画」の最終的な策定を目指してまいります。

なお、計画案の内容や本市の財政状況に関する資料は、市ホームページでも公開しています。

電話案内

市役所・保健所 228-1000(代表)

園芸センター…286-1034

水道局…266-9311

市民病院…241-5151

南地域保健福祉センター…285-2373

坂井輪地域保健福祉センター…260-3255

東地域保健福祉センター…243-5312

中央地域保健福祉センター…266-5172

西地域保健福祉センター…262-3405

北地域保健福祉センター…259-7332

石山地域保健福祉センター…286-4450

中地域保健福祉センター…273-9932

急患診療

市立急患診療センター…228-2822

県歯科医師会休日歯科診療センター…283-3030

市ホームページのアドレス

<http://www.city.niigata.niigata.jp/>

市教育相談センターでは、家に閉じこもりがちな児童生徒を対象に、再登校を図るため学習やいろいろな体験活動(ボランティア活動、野外散策、スポーツ、ほか)を通して、個別的な指導や相談を行います。

日時 毎週月・金曜日午前9時～午後4時(祝日は除く)

対象 20歳未満の人およびその家族や学校関係者

申し込み 在籍する小・中学校と相談の上、同センターへ

適応指導教室(ぐみの木教室)

学校生活になじめず、家に閉じこもりがちな児童生徒を対象に、再登校を図るため学習やいろいろな体験活動(ボランティア活動、野外散策、スポーツ、ほか)を通して、個別的な指導や相談を行います。

市では、5月21日に西海岸公園と青山海岸保安林の2会場で「にいがた市民探鳥会」を開催します。

日時 5月21日午前6時～8時

集合時間 午前6時

会場・集合場所 西海岸公園・西海岸公園市営プール前、青山海岸保安林・青山小学校正門前

持ち物 筆記用具(双眼鏡、図鑑のある人はお持ちください)

申し込み 当日直接集合場所へ

問い合わせ 環境対策課(内線2731)へ

にいがた市民探鳥会

5月21日に2会場で

芸能プラザにいがた座

日時 5月20日午後2時～4時

会場 NEX T21・1階アトリウム

出演 酒屋松坂保存会、関屋六階節伝承会、越後追分保存会、ほか

問い合わせ 市芸術文化振興財団(内線2160)へ

天寿園定期コンサート

日時 5月21日午後1時半～3時

内容 ベンチャーズ大会

問い合わせ 同園(286-1717)へ

※5月31日まで同園理想館で「江部美恵子絵画展」を開催

ミニコンサート

日時 5月17日午後0時20分～同50分

会場 市役所本館1階市民ロビー

出演 秋山貴子(箏)、大橋裕里子(クラリネット)

曲目 さくら、荒城の月、ほか

にいがた市民探鳥会

5月21日に2会場で

市では、5月21日に西海岸公園と青山海岸保安林の2会場で「にいがた市民探鳥会」を開催します。

日時 5月21日午前6時～8時

集合時間 午前6時

会場・集合場所 西海岸公園・西海岸公園市営プール前、青山海岸保安林・青山小学校正門前

持ち物 筆記用具(双眼鏡、図鑑のある人はお持ちください)

申し込み 当日直接集合場所へ

問い合わせ 環境対策課(内線2731)へ



合併特例法って何？

本市と黒埼町の合併に関する報道などで、「合併特例法」という法律の名前を目や耳にすることがあると思います。今回は、この合併特例法を取り上げます。

同法は、正式には「市町村の合併の特例に関する法律」といい、市町村の合併が円滑に進むよう、国が昭和40年に制定した法律です。昨年7月には法改正が行われ、市町村の自主的な合併推進に対する諸制度の拡充が図られました。

法改正後のさまざまな支援策の中では、財政上の特例措置がひとつのポイントといえます。その中には、国から配分される「普通地交付税」が、合併後10年度、合併前の両市町の合算額を下回らないように保障されたり(法改正前は5カ年度)、合併後のまちづくりに必要な建設事業などについて「合併特例債」の発行が認められる、といったものがあります。

黒埼町との合併では、「みどり森」運動公園、市民保養センターといった全市民が利用できる施設や公共下水道の整備など、10年間で約733億円の合併建設計画(まちづくりビジョン)を両市町間で合意しました。

この建設計画について「まち紹介」黒埼茶豆」を掲載する予定です

※次回(5月28日号)は、合併特例法の内容などは自治省のホームページで見ることができます

アドレス <http://www.mha.go.jp/>

問い合わせ 広域行政課(内線2181)へ